

令和7年度 公立大学法人沖縄県立看護大学中期計画に基づく年度計画

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 質の高い人材を育成するための措置

ア 学部

- (ア) 新カリキュラムへの移行を円滑に実施する。
- (イ) 4年次の新設科目である「在宅保健看護演習・実習」を適切に展開し、その評価を行う。
- (ウ) 学部教育を評価し、課題を明確にする。
- (エ) 島嶼環境を活かした教育活動の実施とその評価を行い、課題を明確にする。
- (オ) 教育活動の実績を集約し、沖縄島嶼保健看護協働センターの役割を明確にする。

イ 研究科

- (ア) 各専門分野の教育課程の改善を行う。
- (イ) プライマリ・ケア高度実践看護教育課程として実践島嶼保健看護教育課程の更新申請を行う。
- (ウ) 高度実践看護師教育課程の実施計画を策定し、実行する。

ウ 別科助産専攻

- (ア) カリキュラムを適切に実施し、評価する。
- (イ) 授業内容を見直し、改善する。

(2) 教育の充実を達成するための措置

ア 学生の主体的学修を促すための課題改善策を実施し、評価する。

イ 学生の学位授与方針の自己評価を活用した課題改善策を立案する。

(3) 学生の確保を達成するための措置

ア 学部

- (ア) 今年度までの受験生情報を収集・分析し、令和8年度入学者選抜試験に向けて効果的なリクルート活動および情報発信を行う。
- (イ) 令和7年度入学者のアドミッションポリシー適合度について分析する。

イ 大学院

- (ア) 各専門領域の入学者を確保するため、新たな入学試験の継続的な実施と評価を行う。
- (イ) 学部教育から大学院教育への接続を促進するための方策を立てる。

ウ 別科助産専攻

- (ア) 令和8年度入学試験を適切に実施する。

(4) 教育の実施体制の強化を達成するための措置

ア 中・長期的な人的資源配置及び採用・育成計画を立て、実施する。

イ 大学院教員の教育実績に応じた教育実施体制の充実を図る。

- ウ 別科助産専攻における修了認定方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の案を作成する。
- エ 将来的な助産学専攻科移行に向けて機運を醸成するために関係機関・団体等と連携を図る。

(5) 学生の支援体制の拡充を達成するための措置

- ア 学生の支援ニーズを把握する体制を強化する。
- イ ニーズに対して可能な限り迅速かつ適切に支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究内容及び研究の推進等を達成するための措置

- ア 競争的研究資金獲得を推進する。
- イ 各専門領域の研究活動を評価し、課題を特定する。
- ウ 沖縄島嶼保健看護協働センターにおける研究活動を評価し、課題を特定する。

(2) 研究実施体制等の整備を達成するための措置

- ア 研究活動推進のための基本的な考え方を周知し、研究活動を推進する。
- イ 予算を有効に執行して図書館資料の充実に努める。

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献等の拡充を達成するための措置

- ア 沖縄島嶼保健看護協働センターにおける地域連携協働活動を評価し、課題を特定する。
- イ 島嶼部等での連携協働活動を推進する。
- ウ 地域のニーズに沿った公開講座を実施し、評価する。

(2) 国際交流の推進を達成するための措置

- ア ハワイ大学との学生交流を再開するための取り組みを行う。
- イ 台湾の大学との学生交流を実施する。
- ウ 海外で活躍する看護職者や国内外の外国人との交流を実施する。

(3) 沖縄県及び関係機関との連携を達成するための措置

- ア 沖縄島嶼保健看護協働センターにおける関係機関との連携協働を評価し、その課題解決に向けて取り組む。
- イ 島嶼の専門職・行政職との連携協働を継続する。

4 業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ア IR分析
学生と教職員等を対象に、教育活動や研究活動に関する調査・分析を実施する。
- イ 見込評価に向けた、中期目標期間業務実績報告書を策定する。

ウ 業務等の見直し及び働き方改革の推進を図るため、教職員の勤務状況の実態に基づき、課題の分析及び改善策を検討し試行する。

エ 理事会、経営審議会の議事内容について、教職員へ共有を図る。

(2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置

ア 「事務職員採用育成プラン」についての中点検を行うとともに、事務職員として必要な能力の開発・育成に取り組む。

イ 教員選考規程、教員選考基準に基づき優秀な教員を採用する。

ウ 中・長期研修や能力開発研修への人材派遣を実施する。

エ 教員等人事評価の適切な運用を行う。

(3) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

監事と連携し、効果的・効率的な内部監査を実施する。

5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置

ア 外部資金獲得に向けた共同研究等の実施体制の整備を行う。

イ 組織的に取り組む研究体制の整備を行う。

ウ 大学が保有する資源、専任教員、委員会の活動について情報発信を行う。

エ 自主財源割合について、現状の点検、次期中期目標における成果指標としての検討を行う。

(2) 経費の執行に関する目標を達成するための措置

ア 経費節減計画を適切に運用する。

イ 節減目標の達成状況を検証する。

(3) 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置

ア 照明器具 LED 更新等の必要な修繕工事を実施する。

イ 施設管理計画の進捗確認、見直しの検討を行う。

ウ 資産等の適切な把握と管理を行う。

6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価を適切に実施する。

(2) 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

ア 大学ウェブサイトの整備を進める。

イ 優秀な人材（学生・教職員）を確保するために情報発信を行う。

ウ 学術論文や大学刊行物の大学リポジトリへの登録を進める。

7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

(1) 大学の安全衛生管理に関する目標を達成するための措置

ア 安全衛生管理対策の実施と評価を行う。

イ 教育・研究環境の安全衛生確保の実施と評価を行う。

(2) 危機管理に関する目標を達成するための措置

ア 事業継続計画（BCP）の見直しを行う。

イ 学内の情報システムにおける災害時の対応状況を把握し、情報セキュリティに関する内部監査の実施に向けて準備を行う。

(3) 施設設備の整備及び活用等に関する目標を達成するための措置

ア 照明器具 LED 更新等の必要な修繕工事を実施する。（再掲）

イ 施設管理計画の進捗確認、見直しの検討を行う。（再掲）

(4) 人権の尊重に関する目標を達成するための措置

ハラスメントや人権侵害に対する学内研修を実施する。

(5) 法令遵守に関する目標を達成するための措置

法人及び大学における教職員等の法令遵守を徹底するとともに、法令遵守のための研修等の教育を実施する。

8 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位 千円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	682,049
授業料等収入	199,589
寄付金収入	2,100
受託研究収入	1,457
施設費収入	282,380
その他収入	9,508
目的積立金取崩収入	45,274
計	1,222,357
支出	
教育研究経費	149,645
寄附金事業費	2,100
受託研究費	1,457
施設費支出	282,380
人件費	689,096
一般管理費	97,338
財務支出	341
計	1,222,357

(2) 収支計画

(単位 千円)

区分	金額
費用の部	1,018,249
経常費用	1,018,249
業務費	915,472
教育研究経費	107,495
寄付金事業費	2,100
受託研究費	1,457
施設整備事業費	115,324
人件費	689,096
一般管理費	92,114
財務費用	341
減価償却費	10,322
臨時損失	-

収入の部	1,010,027
経常収益	1,010,027
運営費交付金収益	682,049
授業料等収益	199,589
寄付金収益	2,100
受託研究収益	1,457
施設整備補助金収益	115,324
雑益	9,508
純損失	8,222
目的積立金取崩	—
総損失	8,222

(3) 資金計画

(単位 千円)

区分	金額
資金支出	1,222,357
業務活動による支出	892,262
投資活動による支出	329,754
財務活動による支出	341
翌年度への繰越金	—
資金収入	1,222,357
業務活動による収入	894,703
運営費交付金による収入	682,049
授業料等による収入	199,589
寄附金による収入	2,100
受託研究による収入	1,457
その他の収入	9,508
投資活動による収入	327,654
財務活動による収入	—